

# 電子カルテ情報共有サービスは マイナ保険証で利用できます

## 患者さんの3つのメリット

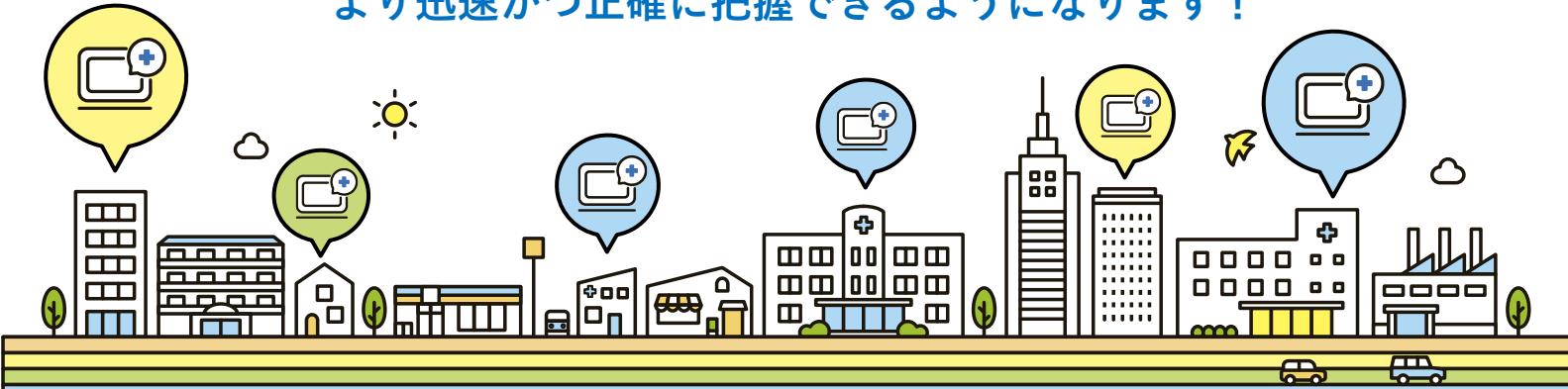
- 1 全国どこの医療機関でも  
電子カルテ情報の一部が  
共有されます
- 2 自身でも健康維持や  
病気の予防に活かせます
- 3 転院時の手続きの負担を  
軽減できます※今後対応予定



利用するには、受診受付時に

**マイナンバーカードでの同意** が必要です。

他の医療機関で診断された病名やアレルギー、検査結果などのデータが  
より迅速かつ正確に把握できるようになります！



問合せ

【マイナポータル専用ヘルプデスク（コールセンター）】

0120-95-0178（無料）0570-783-578（有料ナビダイヤル：IP電話などはこちら）平日：9:30～20:00 土日祝：9:30～17:30（年末年始除く）

【お住まいの市区町村の役所】

市役所・区役所の「マイナンバーカード窓口」や「住民窓口課」